

令和7年2月18日

第2回

奈義町農業委員会 議事録

奈義町農業委員会

令和7年第2回奈義町農業委員会議事録

- 1 招集の年月日 令和7年2月18日(火) 午後4時00分から
- 2 招集の場所 奈義町役場 3階 301会議室
- 3 招集の方法 法第27条第1項
- 4 出席・欠席委員 (現在員数20名, 2分の1は10名)
出席者○印, 欠席者×印

○農業委員

番号	氏名	区分	番号	氏名	区分
1	小童谷 規夫	○	7	延原 輝美	○
2	有宗 正二	○	8	森田 正明	○
3	永幡 修	○	9	延原 孝	○
4	岸本 武	○	10	豊福 雅人	×
5	船曳 義隆	○	11	岡本 誠	○
6	安藤 栄	○	12	森安 伸行	○

○農地利用最適化推進委員

番号	氏名	区分	番号	氏名	区分
13	細川 茂夫	○	17	今井 光男	○
14	大町 伸一	○	18	延原 道正	○
15	木村 弘始	○	19	高取 道廣	○
16	前原 要	○	20	國富 英治	○

出席委員 19名 欠席委員 1名

5 遅刻委員

番号	氏名	区分	番号	氏名	区分
8	森田 正明	○			

- 6 会議に職務のため出席した者の職, 氏名
なし

7 付議案件

- | | | |
|-----|------------|-----------------------------------|
| 第1 | 開会、開議の宣言 | |
| 第2 | 議事日程報告 | |
| 第3 | 議事録署名委員の指名 | |
| 第4 | 報告1号 | 農地法第3条の3の規定による届出について |
| 第5 | 報告2号 | 農地法第18条の規定による合意解約通知について |
| 第6 | 議案第6号 | 農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請について |
| 第7 | 議案第7号 | 農地法第5条の規定による農地等の所有権移転許可申請について |
| 第8 | 議案第8号 | 農用地利用集積計画（相対契約）案について |
| 第9 | 議案第9号 | 農用地利用集積計画（農地中間管理権の取得（利用権設定））案について |
| 第10 | 議案第10号 | 農用地利用集積計画（農地中間管理権の取得（所有権移転））案について |
| 第11 | 議案第11号 | 非農地証明申請について |
| 第12 | 議案第12号 | 農地賃借料情報の公表について |
| 第13 | 報告3号 | 農地集積等促進計画に係る意見徴収（令和7年3月公告分）について |
| 第14 | その他 | ①会務報告
②その他 |

8 農業委員会事務局職員

事務局長 岡 貴樹
書記 榎谷 仁志

9 会議の概要

第1から第3までについて、定刻に開会し、会議の成立を確認した。議事日程を報告し、議事録署名委員を指名した。

報告第1号、農地法第3条の3の規定による届出について、相続による所有権移転の届出1件を受理した旨の報告があった。内容を確認し、質疑

はなく、報告を了した。

報告第2号、農地法第18条の規定による合意解約通知について、貸借契約の合意解約通知3件を受理した旨の報告があった。いずれも双方合意により適正に通知されたものと確認し、質疑はなく、報告を了した。

議案第6号、農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請について、5件の申請内容、位置、面積、譲受け理由及び耕作状況等の説明があった。関連資料及び現地確認の内容を踏まえ、いずれも不許可事由に該当しないものと判断された。資料中の地番誤記について訂正を確認した後、採決の結果、全員賛成により承認した。

議案第7号、農地法第5条の規定による農地等の所有権移転許可申請について、道路拡幅及び工場用地拡張に係る2件の申請内容について説明があった。農地区分、転用目的、資力及び周辺農地への影響等を確認し、必要な手続き及び関係者への説明が行われていることを確認した。質疑はなく、採決の結果、全員賛成により承認した。

議案第8号、農用地利用集積計画（相対契約）案について、田26筆、合計43,786㎡の利用権設定に係る説明があった。制度改正により相対契約による議決は今回が最後となる旨を確認し、質疑はなく、採決の結果、全員賛成により承認した。

議案第9号、農用地利用集積計画（農地中間管理権の取得（利用権設定））案について、田30筆、合計46,897㎡の内容について説明があった。資料中の賃借料の誤記訂正を確認し、関係委員の退席後に審議した。質疑はなく、採決の結果、全員賛成により承認した。

議案第10号、農用地利用集積計画（農地中間管理権の取得（所有権移転））案について、中間管理機構を通じた所有権移転の内容について説明があった。関係委員の退席後に審議し、質疑はなく、採決の結果、全員賛成により承認した。

議案第11号、非農地証明申請について、道路、雑種地及び住宅敷地の一部として利用されている3件の申請内容について説明があった。現地確認及び非農地証明事務取扱要綱への該当性を確認し、資料中の議案番号及び申請番号の誤記訂正を確認した。質疑はなく、採決の結果、全員賛成により承認した。

議案第12号、農地賃借料情報の公表について、令和6年中に公告した賃借料の水準について説明があった。田の平均額、最高額、最低額及びデータ数を確認し、畑についてはデータ数等を踏まえ情報なしとして公表する方針が示された。質疑はなく、採決の結果、全員賛成により承認した。

報告第3号、農地集積等促進計画に係る意見徴収について、制度改正後

の手続きの流れ及び農業委員会における意見聴取の位置付けについて説明があった。町が受理した計画を中間管理機構等へ提出する前に農業委員会の意見を確認するものであり、今後は地域における出し手・受け手の調整に農業委員の役割が期待される旨を確認した。質疑の後、報告を了した。